

【資料2】

作成日：平成22年2月19日

三次市教育委員会

三次市立学校施設概要(資産減価償却額)

Table with columns: 小学校名, 児童数, 用途, 建築年月, 構造, 階数, 保有面積(m), 再調達価額(千円), 処分制限期間(年), 減価償却額(年間), 減価償却額(児童1人当たり円).

Table with columns: 中学校名, 生徒数, 用途, 建築年月, 構造, 階数, 保有面積(m), 再調達価額(千円), 処分制限期間(年), 減価償却額(年間), 減価償却額(児童1人当たり円).

【注釈】 ※ 小・中学校共通
①「構造」欄に「R」とあるのは、鉄筋コンクリート造を、「S」とあるのは鉄骨造を、「W」とあるのは木造を表します。
②「再調達価額」とは、現時点で再建築した場合の価額です。
③「処分制限期間」とは、「補助金に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令第14条第1項第2号」に基づき、文部科学大臣が定めた財産の処分制限期間(昭和60年文部省告示第28号、平成14年文部科学省告示第53号)